

令和5年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」取組結果

| 都道府県名 | 香川県 | 健康福祉部子ども政策推進局 | 子ども政策課 |
|--|---|---------------|--------|
| 最重点・重点課題 | 取組内容 | | 備考 |
| 最重点課題 こどものインターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止 | <p>○大会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏の青少年非行・被害防止対策協議会（三木町） <p>開催日：7月14日 場 所：三木町 出席者：教育長、高松東警察署生活安全課係長、青少年育成関係者等 内 容：講演（テーマ：インターネット利用によるこどもの犯罪被害等の防止について）</p> <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知文の発出「夏季休業中の生徒指導等について」（香川県） ・四国新聞に啓発広告を掲載 7月22日（香川県） ・学習シートの発出「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート高校生版」（香川県） ・キャンペーンの実施（香川県） ザ・ビッグ寒川店、池戸七夕まつり、こどもさくら公園、イズミゆめタウン高松、JR高瀬駅前 ・万引き防止、スマートメディアキャンペーン（高松市） ・街頭キャンペーン（観音寺市） ・中学生一日補導員キャンペーン（さぬき市） ・闇バイト等防止パンフレット活用によるキャンペーン（三豊市） ・夏の青少年非行、被害防止キャンペーン（小豆地区） ・スマートメディア事業の実施（高松市） ・全市立小・中学校に、スマート・メディアの啓発チラシ及びチャレンジシートを配布し、家族でメディアについて考える期間を設定、生活習慣の見直しや温かい家庭づくりの時間の確保に努める取組を実施（高松市） ・巡回車によるインターネット注意喚起放送（宇多津町） ・市広報誌活用してスマホ見守りの重要性広報（丸亀市） ・坂出市少年育成センター広報誌「はぐくみ」を発行し、こどものネットトラブル事例を掲載、市内の教育機関へ配布（坂出市） ・インターネット利用の危険性、依存症等掲載（綾川町） ・市内学校にインターネット利用に係る啓発DVDの紹介貸出（観音寺市） ・広報誌掲載（琴平町） ・パンフレットの配布（高松市、坂出市、観音寺市、さぬき市、三豊市、琴平町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事研修会における周知・資料配付（香川県） | | |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>関係機関と連携した携帯安全教室等を各校で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議、協議会への参加、講話（香川県） ・ 宇多津町サポートチーム連携協議会（宇多津町） ・ 少年育成センター運営協議会（宇多津町） ・ 坂出市少年育成センター常駐連絡会（坂出市） ・ 小・中・高補導担当者会（多度津町） ・ 坂出市少年育成センター運営協議会を開催（7月26日20名参加） 坂出警察署生活安全課より坂出署管内の少年非行の現状について説明を受け、インターネット利用により子どもが犯罪に巻き込まれていることを再確認（坂出市） ・ 児童・生徒の非行防止研修会（学校関係者対象）の実施（観音寺市） ・ 少年育成センター補導員役員会の実施（観音寺市） ・ 各地区育成会の座談会による参加者への啓発活動を実施（観音寺市） ・ 最重要課題について、参加者への周知及び啓発（東かがわ市） ・ 高松近隣地区少年育成センター、関係機関連絡会の実施（高松市） 出席者：高松・さぬき・三木・東かがわ・小豆の各育成センター職員、県警本部・高松北・高松南・高松東・高松西警察署員、県子ども女性相談センター職員、7月5日高松市役所にて14時より実施。 情報交換による情報共有並びに情報提供（高松市教委作成の保護者用パンフレット・・・家庭ではぐくむ情報モラル） ・ さぬき、東かがわ地区生徒指導連絡協議会例会の実施（さぬき市、東かがわ市） 出席者：例会開催高校校長・教頭2名、さぬき・東かがわ各育成センター職員3名、さぬき・東かがわの各警察署員2名、さぬき・東かがわの高等学校の各生徒指導担当教員7名 日 時：7月11日13時30分より実施。 場 所：香川県立津田高等学校 情報交換（現状と問題点）による情報共有並びに協議→高校生の現状把握・対策並びに未然防止 ・ 三豊市補導員総会で青少年被害講演の実施（三豊市） 三豊署生活安全課長の講話等 テーマ「特殊詐欺防止、SNS等による青少年の被害」 ・ 小中高生徒指導連絡会（土庄町） 開催日：7月4日 場 所：池田イマージュセンター 参加者：小豆警察、警察補導員、各学校生徒指導主事、少年育成センター補導主事等 内 容：児童・生徒たちの現状について（インターネットにかかわる子どもの被害等注意喚起含む） ・ 地区育成委員研修会（土庄町） | |
|--|---|--|

開催日：7月12日
 場 所：土庄町中央公民館
 参加者：地区育成委員、小中PTA役員、小豆警察、育成センター補導主事、各学校校長・生徒指導主事等
 内 容：小豆郡内の青少年の現状について（警察・生活安全課及び少年育成センター所長の講演、参加者の意見交換）

・令和5年度青少年育成連絡協議会（直島町）
 日 時：令和5年6月27日18：00
 場 所：直島町役場2階大会議室
 参加者：教育委員会事務局2名、青少年育成連絡協議会指導員11名

・琴平警察署生活安全課職員との情報交換（琴平町）
 ・常駐補導員会で学校・警察・保護司との情報交換（琴平町）
 ・小中高連絡協議会 7月11日 12名（多度津町）
 （テーマ：トラブルや犯罪被害にあわないためのSNS等インターネット利用について、学習と効果的な啓発活動について・各校の実践例に学ぶ）
 参加者：中讃サポートセンター職員・丸亀署生活安全課・小中高生徒指導担当者・多度津町教育委員会職員、育成センター所員

・中学校における生徒指導についての情報交換 6名（多度津町）
 （テーマ：SNS等インターネットの利用について）
 参加者 管理職・生徒指導主事・各学年生徒指導担当者・教育相談担当者・育成センター所員

・中讃地区定例情報交換会 7月13日 8名（多度津町）
 8地区（坂出市、宇多津町、丸亀市、多度津町、善通寺市、琴平町、まんのう町、綾川町）少年育成センター所員等

・青少年育成会議による特別講演会（7月30日）町民文化ホール（約120名参加）（まんのう町）
 演題：SNSに起因する少年事犯の現状と対策 / 各方面から子供への指導に活用
 講師：坂賀俊之氏（県教委義務教育課主任指導主事・県警本部人身安全・少年課課長補佐）

○保護者・青少年向けの防犯教室等
 ・13歳の自律教室（香川県）
 実施校：公立中学校 18校（中学生 約2,400人）
 内 容：中学校1年生対象の教室
 （ネット犯罪及び被害等の事例を挙げながら、法や社会のルール、モラルを自ら守ることを通じて、非行防止及び犯罪被害防止意識の高揚を図る）
 防犯教室におけるSNS利用に関する注意喚起
 県内 小学校1校 中学校4校 高校4校

| | | |
|-----------------------------------|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターによる非行防止教室（香川県） 小学校19校 中学校10校 ・「マナーアップリーダーズサミット2023」におけるインターネットトラブル防止に関する講話（県内中学校12校参加）（香川県） ・未就学児の保護者向け講話（高松市） 未就学児の保護者を対象に、安心・安全なインターネット利用に関する講話を実施（期間中、市立幼稚園1園で講話） ・市小中学校7月校長会（7月6日）において、SNSの適切な使い方について、児童生徒への指導を依頼（丸亀市） ・ネットトラブル防止のためのDVD（公益社団法人警察協会企画）貸出活動（まんのう町） タイトル 「STOP TO THINK」 止まって考えよう ～トラブルを防ぐインターネット活用術～ 貸出先 まんのう町内小・中学校（まんのう町） <p>○立ち入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話販売店への立ち入り、保護者等に対するフィルタリングの説明状況等の調査（県内81店舗）（香川県） スマートフォン等販売店（家電量販店）18店舗に対し、携帯電話フィルタリング等の事業者義務について周知。青少年保護育成条例チラシを配布（香川県） ・携帯電話販売店への立ち入り（小豆地区） | |
| <p>重点課題1 有害環境への 適切な対応</p> | <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知文「夏季休業中の生徒指導等について」の発出【再掲】（香川県） ・街頭キャンペーン「社会を明るくする運動街頭啓発パレード」丸亀町～田町商店街、「薬物乱用防止キャンペーン」高瀬町、「国際麻薬乱用撲滅キャンペーン」三豊市（香川県） ・広報車による啓発活動（さぬき市） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴平中学校における薬物乱用防止教室の開催（香川県） ・小中高連絡協議会「けしの花発見と対策」（多度津町）【再掲】 ・中讃地区定例情報交換会（坂出市、宇多津町、丸亀市、多度津町、善通寺市、琴平町、まんのう町、綾川町）【再掲】 <p>○立ち入り・実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年指導員と警察による合同風俗営業所立ち入り県内10か所（香川県） ・白ポストの有害図書回収（高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、三木町、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町） ・「こどもSOS」表示板設置状況確認、情報収集（三木町） | |

| | | |
|---|--|--|
| <p>重点課題2 薬物乱用対策の推進</p> | <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事研修会（薬物乱用防止）における周知資料配布（香川県） 【再掲】 ・キャンペーンの実施（ザ・ビッグ寒川店、池戸七夕まつり、こどもさくら公園、イズミゆめタウン高松、JR高瀬駅前【再掲】 ・中讃保健所薬物乱用防止対策連絡協議会（丸亀市） ・薬物乱用防止街頭キャンペーン（観音寺市） ・補導活動としての通常巡回、広報車による啓発活動 津田の松原海浜パトロールの実施（さぬき市） ・保健所、三豊市役所、少年育成センターによる JR 高瀬駅前において薬物乱用防止キャンペーンの実施（三豊市） ・街頭キャンペーンの実施（土庄町） ・薬物乱用防止リーフレット等配布（小豆地区） ・国際麻薬乱用撲滅デーキャンペーン（宇多津町） ・薬物乱用防止ポスター掲示（琴平町、まんのう町） <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴平中学校における薬物乱用防止教室の開催（香川県） ・県内中学校7校、高校6校における薬物乱用防止教室の開催（香川県） ・東讃地区薬物乱用防止対策連絡協議会の開催（香川県） ・さぬき、東かがわ地区高校定例会（さぬき市）【再掲】 ・夏の青少年非行、被害防止対策協議会の開催（三木町） ・中讃保健所薬物乱用防止対策連絡協議会の開催（宇多津町） ・小中高連絡協議会（多度津町）【再掲】 ・中讃地区定例情報交換会の開催（多度津町等8地区）【再掲】 | |
| <p>重点課題3 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止</p> | <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知文「夏季休業中の生徒指導等について」の発出（香川県）【再掲】 ・生徒指導主事研修会における周知、資料配布（香川県）【再掲】 ・キャンペーンの実施（ザ・ビッグ寒川店、池戸七夕まつり、こどもさくら公園、イズミゆめタウン高松、JR高瀬駅前）（香川県）【再掲】 ・坂出大橋祭りパレード参加（香川県） ・万引き防止キャンペーンの実施（高松市） ・各地区健全育成活動への協力（青少年の健全育成にかかる現状と対策について啓発）（高松市） ・広報啓発車（青色回転灯付）での市内巡回（高松市、坂出市、まんのう町） ・キャンペーンへの参加（暴走族追放等啓発）（丸亀市） ・中学校長会においてゲームセンターへの立入り規制指導（丸亀市） ・夏の青少年非行防止街頭キャンペーン参加（坂出市） ・万引き防止「のぼり」設置（観音寺市） ・中学生一日補導員キャンペーン（さぬき市）【再掲】 | |

- ・常駐補導員研修会において少年非行防止リーフレット配布（三豊市）
- ・少年を守る会、少年育成センター員との協力による20歳未満喫煙防止キャンペーンをJR6駅において実施（三豊市）
- ・青パトによる地域巡回（土庄町、琴平町）
- ・広報誌「みき」8月号による広報活動（三木町）
- ・町公用車と警察車両による町内巡回活動（直島町）
- ・登下校時の見守り活動（宇多津町）
- ・育成指導員による巡回指導活動（宇多津町）
- ・万引き防止キャンペーンの実施（綾川町）

○会議・研修会等

- ・少年非行情勢の説明、暴力行為、いじめ問題の今後対策等会議（香川県）
- ・中堅教諭等資質向上研修（香川県）
- ・県下中、高特別支援、専門学校に対し、深夜外出の制限に関する依頼文を送付し、生徒及び保護者に対する啓発依頼を実施（香川県）
- ・県下、インターネットカフェ、漫画喫茶、ボーリング場、カラオケボックス、ビリヤード場、映画館等の興行所に対し、深夜外出の制限に関する依頼文を送付し、取り組みの協力依頼を実施（香川県）
- ・教育委員会、警察本部、知事部局、関係機関に対し、運動期間における取組依頼（香川県）
- ・非行防止定例情報交換会の開催（丸亀市）
- ・さぬき、東かがわ地区高校定例会の開催（さぬき市）
- ・地区育成委員研修会の実施（小豆地区）
- ・夏の青少年非行・被害防止対策協議会の実施（三木町）
- ・こどもの性被害防止について指導、助言（三木町）
- ・小中高連絡協議会（多度津町）【再掲】
- ・中讃地区定例情報交換会（坂出市、宇多津町、丸亀市、多度津町、善通寺市、琴平町、まんのう町、綾川町）【再掲】

○保護者・青少年向けの防犯教室等

- ・防犯教室の実施、県内小中学校2校（香川県）
- ・スクールサポーターによる非行防止教室の開催（香川県）
- ・児童、生徒の非行防止教室の実施（観音寺市）

○補導活動

- ・夏祭り等における街頭補導活動の実施（引田漁港まつり、白鳥神社夏越まつり、三本松商店街土曜デー、津田まつり、イズミゆめタウン高松、イオンモール綾川、善通寺まつり、多度津まつり、たかせ夏まつり、たくま港まつり、仁尾竜まつり、JR高瀬駅周辺、JR詫間駅周辺、JRみの駅周辺）（香川県、東かがわ市）
- ・市内一斉統一補導の実施（高松市内各校区、地区約130人）高松市
- ・街頭補導の実施（丸亀市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、

| | | |
|---------------------------------------|---|--|
| | 土庄町、小豆地区、三木町、綾川町、琴平町、多度津町) | |
| 重点課題4 再非行(犯罪) の防止 | <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13歳の自立教室(香川県)【再掲】 ・立ち直り支援活動(香川県) ・PTAメールを使用しての相談窓口設置(丸亀市) ・津田の松原海浜パトロール実施(さぬき市)【再掲】 ・社会を明るくする運動(東かがわ市、宇多津町、琴平町、まんのう町) ・迷惑行為の禁止補導活動強化(三豊市) ・万引き防止キャンペーンの実施(綾川町) ・啓発用パンフレット等の公民館への配布(綾川町) <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度小中学校生徒指導担当教員連絡協議会(香川県)【再掲】 ・市民会議における講演会の実施(観音寺市) ・さぬき・東かがわ地区高校定例会(さぬき市)【再掲】 ・保護司会主催会議の実施(三木町) ・青少年育成宇多津町民会議総会開催(宇多津町) <p>○少年育成センター 設置数 15施設 少年補導委員 人数 1282名 主な活動(内容) 定期補導活動や相談窓口の設置、各種広報啓発活動</p> | |
| 重点課題5 重大いじめ・暴力 行為等の問題 行動への対応 | <p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13歳の自立教室(香川県)【再掲】 ・生徒指導主事研修会における資料配付【再掲】(いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動等について)(香川県) ・13歳の自律教室(香川県)【再掲】 県内中学校10校(うち警察本部参加2校) ・相談窓口「こどもスマイルテレホン」のカードを市内小中高校に配布及び相談に対応(高松市) ・国や県の相談窓口を少年育成センターHPにおいて紹介(高松市) ・相談窓口の広報(丸亀市、東かがわ市) 2学期を迎えるにあたり、市PTAメールを用いて保護者に相談窓口を案内(8月28日) ・小・中学校への訪問支援(坂出市) ・リーフレットによる相談活動の周知(坂出市、善通寺市) ・広報誌による相談窓口の設置(綾川町、琴平町) <p>○会議・研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー(SSW)等月例研修会(香川県) 開催日:7月7日 場 所:高松市 | |

| | | |
|--|--|--|
| | <p>参加者：SSW等 約30人 内容：SSW対象の研修（事例検討、グループ演習、SSTとの連携等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートチーム（SST）連絡協議会（香川県） 開催日：7月7日 場所：高松市 参加者：SSTメンバー 約15人 内容：SST対象の研修（関係機関との連携等） ・中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、教職20年経験者研修における周知・資料配付 （いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動等について）（香川県） ・生徒指導主事研修会における「令和5年度いじめ問題理解基幹研修」の報告（資料配付）（香川県） ・小中高生徒指導連絡会、地区育成委員研修会の開催（土庄町） ・夏の青少年非行・被害防止対策協議会にて、校内での暴力行為への望ましい対応の仕方を高松東署生活安全課より指導・助言（三木町）【再掲】 ・宇多津町サポートチームの連携協議会の開催（宇多津町） 開催日：7月14日 参加者：町内各小中学校、各団体（育成センター・町主任児童委員・町PTA連絡協議会） ・小中高連絡協議会の開催（多度津町）【再掲】 ・中学校における生徒指導についての情報交換（多度津町）【再掲】 ・いじめ、非行、不登校、家庭教育等、少年にかかわる様々な問題や悩みについて、電話や面接を行い、相談者の立場に立って共に考える相談活動の実施（多度津町） 関係機関との連携と情報交換（まんのう町） ・中讃地区定例情報交換会（多度津町7/13、善通寺市8/9に於いて） ・常駐補導員会の開催（まんのう町） （まんのう町、琴平町内の各中・高校の生徒指導主事及び、各少年育成センター、警察担当、中讃サポートセンター、仲多度地区保護司会等が参加して実施） <p>○保護者・青少年向けの防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターによる非行防止教室（香川県）【再掲】 | |
|--|--|--|

※1 青少年センターの具体的な名称は、青少年センターのほか、少年補導センター、青少年育成センター、青少年指導センター、青少年補導センター、青少年相談センター、少年センターなど、地域の実情や主たる活動内容に応じ様々。（こちらは項目に沿った記載をお願いします。）

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と標記

※特に、最重点課題については記載漏れがないように願います。

※各項目は必須ではありません。各自治体の実情に応じて推進した取組結果を記載してください。